



さらに必要とされる商工会をめざして!!

中能登町商工会報

発行所：中能登町商工会 TEL0767-76-1221 FAX0767-76-1222

ホームページ 中能登町商工会 <https://nakanoto.shoko.or.jp>

中能登町織物デザインセンター <https://nakanoto-dc.jp>

・本所

〒929-1721

石川県鹿島郡中能登町井田に部 50 番地

TEL 0767-76-1221 FAX 0767-76-1222

・鹿西支所 ・中能登町織物デザインセンター

〒929-1604

石川県鹿島郡中能登町能登部下 134 部 1 番地

TEL 0767-72-2121 FAX 0767-72-4084

☆電気料金の価格高騰でお困りのみなさまへ

中能登町中小企業者等電気料金高騰対策助成金

エネルギー価格高騰の影響により、電気料金が大幅に増加した町内事業者に対し、経営を維持継続するための助成金を交付します。

1. 対象者（次のすべての要件に該当する方）

- ・中小企業者および個人事業主（フリーランス含む）であって町内に事業所を有する事業者
- ・令和5年4月1日現在、町内に事業所を有し、今後1年以上継続予定の事業者
- ・町税等に延滞がない事業者 その他、暴力団関係者ではない方
 - ※経営者が同一で複数の企業がある場合は、企業単位で申請
 - ※1つの企業で複数事業所をお持ちの場合はまとめて申請
 - ※個人事業主で複数事業所をお持ちの方はまとめて申請



2. 助成金額

- ・3ヵ月分の電気料金高騰分相当額（下限1万円、上限100万円）
令和5年4月～9月利用分の内、任意の3ヵ月間の合計金額と前年同期間との差額を助成します。（月を連続する必要はありません）
※助成金額は1,000円未満切捨てとなります。
- ※国及び県より同様の給付金を受給している場合は重複申請できません。

【令和4年7月以降に開業された事業者様へ】

前年比較ができない事業所には令和5年4月～9月利用分の内、任意の3ヵ月の電気料合計金額に応じて以下のとおり一律で助成いたします。

合計金額	助成額	合計金額	助成額
35,000円以上 70,000円未満	10,000円	160,000円未満	40,000円
100,000円未満	20,000円	160,000円以上	50,000円
130,000円未満	30,000円		

3. 申請書類

右記QRコードを読み取りご確認願います。

4. 申請期間

令和5年7月1日（土）～令和5年11月30日（木）まで（当日消印有効）

申請先及びお問い合わせ

〒929-1792 中能登町末坂9部46番地

中能登町役場企画課 経済対策係

☎0767-74-2806 Fax0767-74-1300



助成金
ホームページ

各種お知らせ

なかのこともまつり in サマー 8月20日(日) 開催予定!

コロナ禍でもあきらめないで！
2023 年度設備貸与制度
設備導入を支援します！

○貸与条件

貸与限度額	100 万円～1 億円（消費税込）
利 率	年 1.6%（県・町から利子助成有り）
貸与期間	10 年以内（うち据置期間 1 年以内）（耐用年数により 3～10 年）

○メリット

県、町から利子助成があります。
ワンストップサービスにより経営全般または専門的なアドバイスが無料で受けられます。
減価償却ができます。
金融機関とは別に資金調達可能
※詳細な貸与条件は右記 HP まで



貴社の販促ツールとしてご利用ください！

チラシ折込広告サービス！

隔月（奇数月）1 日発行の会報誌「中能登町商工会報」に、商品・サービス等のチラシを同封し、すべての会員事業所、関係機関へお届けする中能登町商工会ならではのサービスです。

○用途はいろいろ

お店の紹介・セミナー・イベントなどのお知らせに

○低廉な料金

折込料金（税込）
5, 0 0 0 円

※部数は、5 0 0 部 ※会員限定のサービスです。
※折込には審査がございます。

令和5年7月～8月

**STOP！熱中症
クールワークキャンペーン 2023**

—熱中症予防対策の徹底を図ろう—

職場における熱中症により、昨年、死亡災害が 1 件、休業の死傷災害が 7 件発生しております。夏季を中心に「STOP！熱中症クールワークキャンペーン 2023」を展開し、職場での熱中症予防に取り組みましょう！



厚生労働省熱中症予防情報



今年度の定期健康診断を下記のとおり実施いたします。

○日程、会場及び受付時間

日程	会場	受付時間（予約制）
8 月 25 日（金）	【鹿西地区】 カルチャーセンター —飛翔—	9：00～11：30 （午前のみ）
8 月 29 日（火）	【鹿島地区】 ラピア鹿島	9：00～11：30 13：00～15：30
8 月 30 日（水）	【鹿島地区】 ラピア鹿島	9：00～11：30 13：00～15：30
9 月 4 日（月）	【鳥屋地区】 社会福祉センター	9：00～11：30 13：00～15：30

受診日当日は、後日お届けする ①受診票 ②検尿容器（当日朝採取して） ③大腸ガン健診の方は、検査容器（2 日分の便を採取）を忘れずに持参下さい。

仕事中はもちろん、日常生活のあらゆる場面での事故によるケガを保障します。

傷害共済

月々 2,000 円の掛金で（※）

- ・入院共済金 1 日につき 10,000 円
- ・通院共済金 1 日につき 4,000 円

※加入 I 型の場合です。

加入型によって共済金額は変わります。

5 月～9 月は共済加入促進月間です。

共済加入促進月間中においてご契約
いただいた方には粗品をプレゼント

商工会員の皆さまの「もしも」への備えを
お手伝いいたします！

**インボイス制度（適格請求書等保存方式）
のご対応はお済みですか？**

消費税のインボイス制度が開始される本年 10 月 1 日まで、残すところ約 3 か月となりました。

インボイスを発行するためには、納税地を所轄する税務署長に対して登録申請書を提出し、インボイス発行事業者の登録を受け、登録番号を取得する必要があります。

また、登録番号の取得には 1 か月～2 か月程度の日数が必要です。10 月 1 日よりインボイス発行事業者となるにはこの事をふまえ、余裕のあるお手続きをお願いいたします。

制度全般や説明会等の情報に関する案内

【国税庁 インボイス制度特設サイト】

